

## 第5回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会 議事要旨

日 時：平成23年2月15日（火）開会10時00分

閉会11時40分

会 場：川口駅前市民ホール フレンディア（キュボラ4階）

出席者：委員長 鈴木誠 副委員長 立石泰広

委員 野中勝利 西川昭三 児玉洋介 鈴木誠一 松本孔志

徳竹英一（代理 名古屋智一） 田中康日 追野清 長瀬一男 森本一義

岩井澄男 豊田満 大関修克 桜井由美子

事務局 技監兼都市計画部長 田村

歴史自然公園事業等プロジェクト・チームリーダー 加藤

サブリーダー 荒木

### 議事

（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会報告（案）について

#### 1．開会

司会

本日の委員会は、委員18名中16名の出席をいただいておりますことから、本委員会設置要綱第4条第2項の規定に合致し、この会議は成立しておりますことをご報告いたします。本委員会は、前回の委員会において、個人情報等の議事が含まれないことから公開とのご判断をいただいております。議長は、同要綱第4条第1項の規定に基づき委員長が務めることとなっておりますので、議事進行を鈴木委員長よろしく願いいたします。

#### 2．議題

（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会報告（案）について

鈴木委員長

只今より、第5回（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会を開催いたします。本日の会議の議事録作成にあたり、議事録署名人として2名を委員から選出したいと思っております。豊田委員と大関委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

鈴木委員長

（仮称）赤山歴史自然公園等検討委員会報告（案）について、事務局の方から説明をお願いします。

加藤リーダー

本日は、去る1月11日に行われました第4回検討委員会におきまして、皆様に（仮称）赤山歴史自然公園等調査報告書（素案）についてのご検討をいただき、皆様からのご意見、ご要望を含めまして内容を精査し、（仮称）赤山歴史自然公園等調査報告書（案）を作成させていただきました。内容等、ご確認いただけます

よう、ご審議をお願いいたします。なお、これまで、皆様からいただきましたご意見、ご要望、配慮事項等につきましては、報告書（案）の巻末にまとめて掲載してございます。それでは、資料の内容について社団法人日本公園緑地協会よりご説明を申し上げます。

日本公園  
緑地協会

それでは、お手元の第5回委員会資料、（仮称）赤山歴史自然公園等調査報告書（案）に基づいて説明をさせていただきます。目次につきましては、項目立て、基本的な構成につきましては前回の委員会でご説明した内容と同様でございます。1．調査の背景と目的、進め方、2．諸条件の整理、3．公園等計画の基本的方向、4．公園等計画区域の検討、5．土地利用及び動線の検討、6．公園等基本構想（案）という形で、前回、全体を通して内容のご説明をさせていただきましたので、本日は内容的に変更した点、追加した事項について、ご説明させていただきますと思います。

それでは、追加した点といたしまして、5．土地利用及び動線の検討1）基本的考え方(2)アクセス・動線の考え方の項目で、公園アプローチの検討、周辺の道路の状況等が書かれておりますが、その中で前回ご指摘がありましたバリアフリーにつきまして追記するようにとお話がございましたので、園内の歩道及び周辺地域への散策路につきましては、平成21年に作成されました川口市バリアフリー基本構想等に基づき、利用者の移動等の円滑化に配慮するという項目を追記してございます。今後、園路や広場といった動線関係、あるいは便所、建築施設、解説板等については、プランを具体化する中で、個別に対応していくという検討が必要になります。

次に、変更した点につきましては、6．公園等基本構想(案)1)基本構想図(案)をご覧ください。基本構想図(案)には、3点ほど修正を加えてございます。1点目は開放水面(池)という凡例がございますが、前は修景池という名称でございました。これは、多様な生態系を再生するという意図もございましたので、そういうことを水面にも反映させるという形で、あえて開放水面という凡例といたしました。2点目は湿地の重要植物種の移植先として、開放水面の下側、南側の火葬施設に面したところに、相当規模の重要植物種の移植先となるスペースを設けてございます。それと併せまして、下流部の調節池、ここにもかなり湿地の状況がございますので、ここも湿地の重要植物種の移植先として相当規模の面積を用意しております。公園整備に関わって、どうしても必要な場合の移植先という形で、全面的に用意した部分でございます。3点目はドッグランを前回のプランより規模をかなり縮小してございます。これに伴い、開放水面との間に少し距離を取り、樹林地を設けるなど自然環境に配慮した配置プランという形で訂正してございます。

また、先程の湿地の重要植物種の保全に関連いたしまして、同2)主な施設・園地整備の考え方の自然体験ゾーン下流部の斜面林・湿地という項目に、「湿地の重要植物種については、可能な限りその生育環境を保全すると共に、移植が必要な場合にあっては、移植対象種の確認、移植地や工法の検討、モニタリング調査

の実施など、その保全等を図る。」と追記してございます。これに関連しまして、参考資料に「重要植物種の保全等の考え方について」を追加し、事例も含め、移植先等の保全、方策等の検討についての資料を整理してございます。移植対象種等の確認として、確認された重要植物につきましては、追跡・確認を行いつつ、その位置、範囲、数量、生育状況といったものをまず把握して参ります。

移植種の特徴整理として、湿性植物は環境の変化に非常に弱いことから、植物種の生息環境、日当たり、土質、土壤環境、移植の難易度、移植の時期等の整理を行いながら、移植の工法、移植の場所の選定等の検討を行っていくことが必要と思っております。移植工法の検討として、2タイプ挙げてございまして、一つは堀取り(人力) 個体ごとに移植する工法でございまして、もう一つはユニット(重機) 面的に移植する工法でございまして、表にその比較が書いてございまして、堀取り(人力)の方は単体で生育しているか、またはユニットが使用できない場合ということでございまして、堀取りの場合、全ての状況で移植が可能でございまして、人力のため作業効率は低いという特徴がございまして、ユニットで行う場合は群生になっているものなど、ユニットがアクセスできる場所で可能となります。この工法につきましては、現況の環境に近い状態で移植が可能であるということ、移植種に対するストレスが比較的少ない、作業効率が高いという特徴がございまして、このように、今までの事例から様々な工法が検討されております。このような工法の検討に基づき、仮移植地の選定・移植として、工事の工程や施工計画を踏まえて、仮移植地の選定、移植を行います。移植地整備計画として、移植場所につきましては可能な限り現況生息地と同等のような環境を整備していく必要がございまして、モニタリング調査として、移植後に健全に生育しているか生育や環境のチェックを行うということで、ここでは5年程度モニタリング調査を行い、個体数や発芽状況、開花状況の確認、あるいは除草を行います。維持管理計画として、モニタリングの終了後に植生管理手法、点検項目、管理工程、実施体制等についての計画を作成する必要がございまして、重要植物種については、このような事例を踏まえて、保全、育成に努めたいと考えております。

最後に、前回の委員会で、地質調査、ボーリング調査についてのご質問がございましたので、参考資料に平成元年に行ったボーリング調査の結果をまとめたものを添付いたしました。縮尺 1/2500 地図の中にボーリングの位置、6点が平面図で記載されてございます。その中で、谷地につきまして、No. 2とNo. 5が該当する部分でございまして、No. 2につきましては、開放水面のやや北側にあたる部分で、No. 5につきましては、火葬施設の南側、調節池の部分でございまして、No. 1~3の調査箇所を繋いだA断面図のNo. 2が谷地にあたる部分でございまして、このデータを見ますと、上から2~3m程度が粘土層に覆われ、その下4~5mが泥炭層という土質になってございまして、更にその下は粘性土あるいは砂質土が、大体30m近くまでであるというデータになってございまして、No. 4~6の調査箇所を繋いだB断面図のNo. 5が調節池にあたる部分で、このデータを見ますと、表面に粘性土の層がございませぬ。いきなり泥炭層で5m程度の深さになってございまして、このボーリング調査結果を見ますと、谷地の部分につきましては、全

体に渡り、泥炭層が約 4.5m~5.4m の厚さで、広範囲に分布しているということでございました。そういったことで、谷地全体に広がる泥炭層を見込んで、重要植物種の保全・育成というものを検討する必要があるのではなかろうかと考えております。

第4回から修正・追加した部分につきましては、以上でございます。これで説明を終わらせていただきます。

鈴木委員長 委員の皆様からのご質問、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

大関委員 ポーリング調査のB断面、No.5は火葬場の予定地と説明しておりましたが、それでよろしいですか。まずはそのことを確認させてください。

田村技監 その辺りになります。

大関委員 12~13m付近、20m付近で、N値が10を超えるところもありますが、それ以外は10以下という数値になっています。ここに建物を建てる場合、杭はどの辺りを目標に打っていくのでしょうか。その点を確認したいのですが。

田村技監 大関委員は建築のご専門家でいらっしゃいますので、この地の地盤状況は特に悪いということをご承知のことと思いますが、以前も説明させていただきましたが、相当深くまで杭を打っていかないと支持層までは届きません。そこは大変悩ましいところですが、そうは申しまして、すぐ隣に首都高の橋脚も建っておりますので、お金を掛ければ、技術的にはどのような構造物も支えられないことはないと思っております。ただし、杭の上に浮いているような形になるのかなということは、技術的には予想されます。それでは、火葬施設はもっと地盤の良いところに作れないのかという話も有るかもしれませんが、もし地盤状況の良いところ、高台で使いやすい土地でしたら、逆に現時点でオープンスペースとしては残っていないのではないかなとも思われます。技術的には所要の調査等を行って、その辺りはクリアしていきたいと考えておりますが、ただ、地盤状況は悪いということをご理解いただきたいと思っております。

大関委員 技術的には可能でございますので、是非、何らかの工法で、一番良い形をお願いしたいと思います。その他、オアシスということで、皆さん何回でも来られるように、日帰り温泉でも結構ですので、温泉を誘致して、皆さんが来て、さらにゆっくりできるような施設をということでお願いをしたわけですが、今日はそのことを再度お願いしておきます。また、歴史探索ゾーンの拠点施設ができるということで、この赤山城跡の関東郡代伊奈忠治は、改易になっていなければ、仙台の上杉鷹山よりも、はるかに有名になる人物であったと言われていたくらい、大変な人物です。ただ、途中で改易になってしまったため、一切の資料も建物も

残されておらず非常に残念ですが、赤山城跡という形で残って、しかも今回、赤山自然公園の中で、歴史探索ゾーンという形で残され、20年後、30年後を考えたときに、全国がいずれ注目するであろうと、実は思っておりまして、この伊奈忠治の関東郡代としての業績、これをどういうふうに歴史の大きな目玉として整備して、隣接する自然公園と関連付けていくのか、このことを再度確認、質問させていただきたいと思います。

田村技監

大変重要なポイントでございまして、只今、大関委員からご指摘のありました赤山城跡の石碑が建っているところは、今回の公園予定地から、もう少し北東側にございます。今回は、こちら（仮称）赤山歴史自然公園の方のエリアには入っていないのですが、まず公園をうまく軌道に乗せて、相当程度の集客をさせることで、北側の赤山城跡、あるいは伊奈氏の功績、川口市に留まらず江戸・東京の安全・安心を、発展の素を築いたというところを、より広くアピールしていくことによって、ここの注目度を上げ、それで赤山歴史自然公園が軌道に乗った後、例えば第2期工事等、赤山城跡の方も順次整備していくという形が、現段階では想定されるのかなと思っておりますが、全て一遍にやっけてしまうと、どうしても費用効果の発現が遅くなるということもありますので、効果の発現が高いところから順次整備していくことが得策ではないかと考えているところでございます。

大関委員

これは要望ですが、関東郡代という位置付けですので、関東全域ということで、是非、埼玉県からの支援もいただくようなことがあってもいいのかなと思います。ただし、川口の陣屋が中心地となりますので、あくまでも市が中心でやって、今回の事業をきっかけにして、県の補助も含めて、県全体に跨る大変な資料等について県も動かしていただければというふうに要望しておきたい。素晴らしい歴史の資料というものを、是非作っていただきたいと要望いたします。

田村技監

努力して参りたいと存じます。

桜井委員

まず質問させていただきたいことは、一番最初から変わらないところですが、この計画をどのように行っていくかという「調査の背景と目的、進め方」の項目に「農業の活性化にも資することのできる公園計画について検討すると共に」とありますが、農業の活性化に資することできると調査をした結果、どのようにこの計画に活かされているのかが、分かるようで分からないというのが正直な意見です。こういった調査をされて、結果どこに反映されているのかということについて質問させていただきます。

次に「上位関連計画等における地域の将来像」の中の「首都圏の都市環境インフラのランドデザイン」に、「保全すべき自然環境に位置づけ」と書かれておられて、ここを中心として、見沼田圃・安行ゾーンとなっていると書かれておられますが、「保全すべき」の「保全」の意味ですね、この公園の計画の中で、私はどうしてもこの保全ということと、ちょっと矛盾するのではないかと感じておりま

す。特に、今日ご説明をいただきました赤山第2号調節池に移植する植物の問題では、参考資料に色々な形での移植、ユニット、重機で移植ですとか、人力ですとか様々ありますが、保存すべき湿地帯に植生している植物というのは、私の素人の考え方でも、地層はもちろん、太陽の光や風、それから周りの環境、そういったもので、やっと守られているものではないかと思っております。ですから、土だけを例えばユニットで掘り返したとしても、ドイツの例などを聞いた時に、3年くらいでダメになってしまった貴重な植物が多かったということもありますので、これは5年間モニタリング調査ををするとしても、それでいいのかなと。これはこのまま、そこにあるからこそ、見沼田圃にもないような、大変貴重な植物が残ったのではないかと思うのですが、これを例えば調節池に移植したとして、そこ自体が湿地、地面の状態だけを言っても湿地帯ですし、また大雨などの水害の時には、そこに水が貯まるような仕組みになっておりますので、これは植物にとって、自然環境に配慮した形ではないのではないのかと思っておりますので、その点を質問いたします。

更に、こだわり過ぎかもしれませんが、ドッグランについてです。私は大間木にあるドッグランを見て参りました。大型犬用と小型犬用の二つのドッグランがありまして、その中の一つの場所は、芝生の造成中で使えないということで、もう一つの場所に両方の犬が入っていたのですけれども、草1本生えておりませんでした。また、そこではボランティアの方々が、年会費を取って、管理運営をされてはいますが、入って来る犬についても、人見知りのしない犬というか、他の犬に吠えたりとか、構ったりしない犬限定で行っているとのことでした。そのため、自分の犬がそこで怯えたり、構ったりした場合には使うことができないといった苦情の声も聞きましたし、その辺りはどのように考えているのか質問いたします。それから、ここを自然公園にした時に、オオタカが高架線のところで餌を探しているという状況になりますから、ドッグランを作ったことによって犬が始終いると、オオタカの行動範囲、20km<sup>2</sup>でしたか、その中にここが入っていて、そこに人間がいるということよりも、犬が常時いることによって、オオタカとしてみれば、そこを餌場とすることを諦める、自分のテリトリーが狭まることになってしまうのではないかと。生態系の頂点にいる、そういった鳥類が、ここにはもう来なくなってしまうと、いずれは生態系そのものが崩れていくことになるのではないかなという心配もあるわけです。これについてどのように考えているのか質問いたします。

田村技監

いずれも、これまで繰り返しご説明させていただいておりますが、これまでの議事内容の方にも載せさせていただいておりますが、再度ご説明させていただきますと、まず1点目の農業のところでございますが、計画の基本方針で4つの基本方針を述べさせていただいておりますが、安行の植木、あるいは赤山の枝物を広くPRして、「川口の歴史・文化、地場産業を広くPRする観光拠点、川口の新たな顔づくり」、新産業の創出ということを今回の大きな目玉にしております。それで前々回、松本委員からも例えば今の先進的な取組みとしてオープンガーデン

のような観光と農業をうまく結びつけることで、新たな販路の拡大等をしていくということを紹介させていただきました。それで、やはり川口は鑄物にせよ、植木にせよ、大消費地である江戸・東京との関係の中で川口の発展を築いてきたという歴史上の事実がございますので、現代における新産業創出ということはどう考えるかということを取り上げさせていただいているものであります。

2点目の自然度のところでございますが、まず、赤山のこの自然に対して何も手を打たず放っておいて、このままの自然が保たれるかということ、現地の状況から鑑みて、それはかなり疑問があるところで、現実に、現地の状況につきましては、例えばこれはほとんど公有地化されているものではありませんので、民間の方が、農業従事者の方が、あるいは土地所有者の方が苦勞して保全していただいております。同じく計画の基本方針に、将来においても、20年後、50年後においても、ここに自然、緑地が残るような、「持続可能な」というところがポイントでございます。このまま放っておいて、残土置き場にならないのか、お墓にならないのか、特別養護老人ホーム等が次々と建っていったりしないのか。結局、川口の未来の子供達に受け渡していく自然が残せるのかということもありますので、これを広く、歴史自然公園ということで担保して、また、ここだけに留まらず、この地域広く、赤山の自然を残していきたい。そのために公園、火葬施設、ハイウェイオアシス、これが3つのキーポイントになると申し上げましたが、これらをそれぞれ縦割りにするのではなく、本日まで全5回に渡って、様々な方々の知恵を結集していただいておりますので、それらを総合的にとらえるということが重要ではないかと考えているところでございます。

3点目のドッグランのところでございますが、表面の仕上げ方は様々あるかと思えます。松本委員も、この辺りはご専門でございますので、例えば、よく鳥取方式と言われているような、ティフトンなどを用いることによって、子供達がサッカーをしてもすぐに生えてくるような形状にするということも、技術的には可能だと考えておりますので、犬が走るからといって草一本生えなくなるということは考えにくいところであります。また、オオタカのところでございますが、その1点だけということではなく、先程も申しましたけれども、全体としては自然度が向上いたしますので、開放水面を設け、多様な自然が創出されることによって、これまで集まって来なかった、水鳥のようなものが集まってくるかも知れないというお話もありました。また、ここを保全することによって、周辺地域、外環と首都高と県道鳩ヶ谷越谷線で囲われたこのエリアにつきましては、やはり将来に川口が誇れるような、新たな顔として育てていきたいということを考えているものでございまして、その一部にとられるということにつきましては、もう少し全体の、長期的な視点からご判断いただきたいと考えているところでございます。

岩井委員

質問というよりも、当町会でも、会合や先月行われた新年会で、この公園計画に非常に興味を持っておりまして、様々な意見を耳にしております。その中の一つとして、要望させていただきますが、現在の公園敷地の区域について、こざく

ら幼稚園の手前の細い道で境界になっているようですが、できましたら当町会の総意として、これを県道さいたま鳩ヶ谷線まで延長していただけないかということです。何故かと申しますと、このこざくら幼稚園が何年前にできたか記憶にございませんが、これができた結果、農地が低くなっており、排水が非常に悪いため、雨が降ると潜ってしまうくらいで、農地としての使い勝手が非常に悪いので、細い道を境界とするのではなく、やはり県道さいたま鳩ヶ谷線を基本に、そこから出入りできるような、何か良いプランも考えていただければということで、この場をお借りして要望とさせていただきます。よろしく願いいたします。

田村技監

地元の皆様には、まだ説明会等を行っていませんので、ご要望等をお伺いする機会はこれから十分とらせていただく予定ではございますが、現時点でお答えできますのは、確か前々回だと思いますが、立石副委員長から周辺の散策路等についての回遊性等についても十分配慮すべきということで、あの道は軽トラで通れるかどうかというところで、県道さいたま鳩ヶ谷線まで行ってから戻ってくるのではなく、すぐ行けるような、そのような動線が、地域の皆様のご協力をいただきながら、整備した方がよいのではないかとということで描かせていただいております。ただし悩ましい問題が、こざくら幼稚園の前面の道路が今でも幼稚園の送り迎えの車が通ったり、あるいは交差点を避けるための抜け道にもなっているようでして、結構スピードを出されているという話もありまして、広い道で市道幹線 72 号線と市道神根 718 号線を接続すると、市道幹線 72 号線の交通状況にも影響が出て、追野委員からも子供達の通学路になっているので、くれぐれも間違えの無いようにとの指摘もありましたので、また相談させていただきながら、どのような形が良いのかということにつきましては、検討させていただきたいと思えます。

また、排水につきましては、いずれにいたしましても、この公園全体の排水は、前回の豊田委員からの指摘もあって、下流部の治水状況もありますので、もう一度整理させていただく必要があるかと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

鈴木委員

火葬場の場合、非常に水を使うと思いますが、その水の浄化方法とか、その使った水が植生に影響があるのかどうか。その処理方法がどうなっているのか、分からないのですが。

次に、土地利用及び動線の検討の中で、西側のエリアに周辺農地等への利用誘導と書いてありますが、構想図には載っていない。地域物産館、緑化資材・農産物直売所、これが地域のための施設かと思うのですが、前回の会議でエリアを拡大し、農産物や植木、花、苗木とかの直売所を設けられるようなエリアを、地域のためのエリアを作りますというお話を聞いたと思うのですが、構想図にはそれが載っていません。しかし、地域物産館とか緑化産業に関する農産物直売所とかは設けてありますので、手前に駐車場があって、そこからずっと地域の方が利用するための施設を作るということですか。



田村技監

全体の計画をもう一度確認いたしますと、構想図を見ていただいて、まずご理解いただきたいのは、地域のための施設は地域物産館だけとは考えておりません。この公園そのものもそうですし、将来的には赤山城跡も含めて、あるいはこの赤山オアシス、ここには首都高のハイウェイオアシスを誘致できないかということですが、例えば赤山オアシスの首都高のブースの中にも川口のPRや情報コーナー、植木、そういうものも入れていただけるような、そのような調整を、これからやっていきたいと思っておりますが、ただ、基本的にはオーナーが首都高になるということがございますので、地域の方々が自由に使える核となる施設として地域物産館や直売所のようなものを設けることができるのではないかと考えております。例えば、緑化センターのサテライトのようなものをここに置いたり、あるいは地元の方で、例えば組合を作って指定管理等でここを管理してもらって、対岸の芝生広場に向け、のぼり旗を立てたり、こちらの方に地産地消の何かおいしいものがありますよ、こういう植木がありますよというようなPRしてもらうことで、あらたな商売に結び付けていただきたい。なおかつ、地域物産館の北側から市道神根718号線に向けて、例えば散策路のような形で道が続いておりまして、その両脇をオープンスペースのようにしておりますのは、例えばグリーンセンターの入ったところの左側に見本庭園があると思うのですが、そのようなものを地元の方々が作っていただき、「ご用命がありましたら 造園にお問い合わせください」のように、そのような形で活用できるのではないかとイメージしております。この辺りが地域の方々の、植木に関わる方々の活動の中心になるのかなと考えておりますけれども、しかし、ここだけと考えているわけではなく、広く全体で川口の植木産業、あるいは赤山の枝物等の振興を図っていきたいというコンセプトだにご理解いただきたいと存じます。

鈴木委員

土地利用及び動線の検討で、西側のエリアに周辺農地等の利用誘導と書いてありますが、このエリアが地域のための場所と、一応想定してもよろしいですか。

田村技監

周辺部には、綺麗な生垣を作っていたり、農地も多くございますので、公園の中だけに利用者が収まるのではなく、もっと周辺地域に散策に出たいいただき、赤山は良いところだと感じていただくような、そのような仕掛けとして考えているということがございます。ここだけで、振興を図るのではなく、ここから周辺地域、公園の外の方にも振興が図られるような、その仕掛けをここで作っていく、そのようにご理解いただければと存じます。

鈴木委員

そうしますと、地域のためのエリアは物産館だけですか。現在は。

田村技監

繰り返しになりますが、“植木の直売所”と考えているところは、地域物産館のところですよ。

鈴木委員長 物産館の周辺は、建物だけでなく、ゾーン全体で地域との関連を持たせるような計画にしていくということですね。

田村技監 はい、そうです。

鈴木委員 そうしますと、市道神根 718 号線沿いの色の塗られていないところは入っていないということですね。

田村技監 色の塗られていないところには、既にお住まいの方がいらっしゃいますので、例えばそういう方々が、門前町のように、うちにはこんな植木がありますよと商売していただくことは一向に差し支えありませんし、例えば皆さんが寄り集まって組合でやっていただきたいのは地域物産館ですが、この周辺の農家の方々も自分達で、来た人を相手に何か商売をしていただき、そういうことでこの公園の魅力をよりアップさせていただきたいと考えております。例えば松本委員にご紹介いただいたオープンガーデンのようなものを積極的に取り入れていただいて、公園ではないけれども、何か楽しめる、そのようなことを皆さんでやって欲しい、その誘導のための装置、仕掛けをこのエリアに作っておきたいと考えております。このエリアでしか商売をしてはいけないということではありません。

鈴木委員 私が言いたいことは、この施設ができて、できるだけ地域の人達が利用じゃなくて、働ける場所、農産物や園芸品を売れる場所が、どのようにできるのかということですね。前回聞いた時には、拡張していただけたらと思っていたものですが、現在は物産館と直売所、このエリアのみということになりますね。

田村技監 大切なところになりますので、改めて確認させていただきますが、既に地元の方、植木をやっておられる方にも、我々が説明していく時に、川口市は、行政はビジネスチャンスを作り、お客さんをここに引っ張ってきたいと思いますが、そのチャンスをもにものにするかどうかは、皆さんの腕次第ですし、お客さんのニーズを上手く掴んでもらって、皆さんで収益を上げてください、そのための知恵を絞ってくださいという言い方をしております。例えば地域物産館で売り上げをあげて、皆さんに分配金を渡すとか、そのようなことを行政がやるということではありません。良く誤解される、質問されることになりますので、我々、行政はチャンスは作るけれども、チャンスを活かすかどうかは皆さん次第ですよという言い方をさせていただいております。そこが新産業の創出と、我々が強調させていただいているところになります。ちょっと耳が痛いことかもしれませんが、やはりそこは間違えの無いよう、伝えておいた方が良くないと思ひまして、再度コメントさせていただきます。

名古屋様 (徳竹委員代理) 趣旨は良く分かりました。そこで、チャンスを作るためには、駐車場の件でお聞きしたいのですが、一般の駐車場は何台くらい停められるスペースになってお

りますか。それから、川口のパーキングエリアは将来的に、一般道路からも入れる形になると思うのですが、高速道路利用車も一回休んでいこうとなりますと、このスペースだけでは足りないような気がするのですが、何台くらい停められる計画になっているのかお尋ねします。

田村技監

前回、野中委員から質問がありまして、一般用の駐車場が少し小さいように感じるが、赤山オアシスゾーンの駐車場を高速用、一般用に区分するのかということをございまして、まず後段部分の質問からご回答いたしますと、ハイウェイオアシスは基本的には高速の駐車場でございますので、一般車は基本的に入れないし、高速の車も外には出られないということで、赤山オアシスゾーンには、今のところ、一般用の駐車場は考えておりません。一般用の駐車場は高速用の駐車場と比較して、立地自由度が比較的高いため、将来的にエリアを広げることも考えられ、周辺地域のご協力がいただければ、例えば資材置き場になっているようなところを将来的に整備することは考えられるかも知れません。ただし、高速の駐車場は、将来的に広げる、飛び地に作るというのは難しいですので、あらかじめ計画に入れております。利用状況等も併せて、また考えていきたいと考えております。

名古屋様

(徳竹委員代理)

将来的に、鳩ヶ谷市が合併しますと、この周辺、グリーンセンター周辺が、川口のへそになると思います。そうすると川口市も大々的に公園とか、グリーンセンターとか、様々なPRをすると思うのですが、この周辺の道路は細い道路が多いものですから、駐車場が一杯になるとその辺に放置し、なかなか戻ってこない人が出てくる可能性もあります。グリーンセンターには駐車場が沢山ありますが、季節によっては、あの辺も渋滞します。この公園周辺も、季節によっては、様々な催し物をやるようになれば、渋滞も予想されますので、駐車場は1箇所ではなく、2箇所か3箇所、計画していただいた方がよろしいのではないかと思います。

田村技監

基本方針にも掲げておりますが、第3回でしたか、最上委員から、ここの公園だけでなく、周辺にも素晴らしい施設が沢山あるので、そのようなものとも連携してというご指摘もありましたので、周辺施設との連携、回遊性の創出ということで、例えばグリーンセンターや緑化センター、また新井宿駅も近いので、シャトルバスのようなもの、小布施のハイウェイオアシスでもシャトルバスを運行しておりますが、そういうもので回遊できれば素晴らしいのではないかと考えておまして、また、ここに交通渋滞が起きるほど人が集まってくれば、むしろ嬉しい悲鳴かもしれませんが、是非それくらい盛り上げていただきたいなということもございます。ただし、我々としましては、駐車場をどんどん作れば良いのかと言われれば、先程桜井委員の質問にもございましたが、自然環境への影響ということも十分に加味しなければいけないということもございますので、様々な角度から検討していく必要があると思っております。

豊田委員

今回の事業が前向きに進んでいるのは、反比例して、緑化業界の衰退に一つの要因があるのではないかと考えておりますが、現在、この周辺はお墓や特別養護老人ホームとかが非常に多く建っている地域です。これも、この地域が市街化調整区域であったり、大きくは安行武南自然公園の中にあたり、安行近郊緑地保全区域に含まれているという思いがあるのですが、今回のオアシス計画を基にしたこの公園計画と赤山城址の計画がこれから出てくると思うのですが、このようなことを踏まえて、安行武南自然公園の区域を外すとか、市街化調整区域を外していくとか、そういうこととの関連性はどのように考えているのか、教えていただきたい。また、火葬場が今回のメインに入ってくると思いますが、規模はどういうものなのか、もし教えていただければお願いしたいと思います。

田村技監

現時点では、区域区分、いわゆる市街化区域、市街化調整区域を見直すという予定はございません。ただし、新井宿駅のすぐ脇のところまでは市街化区域になっていますが、そこから北側は市街化調整区域になっているという状況でございます。川口ジャンクションを起点として、外環道と首都高と県道鳩ヶ谷越谷線に囲まれた赤山城跡を含めたこのエリアにつきましてはやはり、自然あるいは環境というものを川口の新しい顔としてPRするための重要な場所ということで方向性を定める方が良いのかなと考えております。新井宿駅からそこに至る部分、国道122号線、県道さいたま鳩ヶ谷線も含めまして、この地域のあり方につきましては、やはり、公園の完成を見ながら、その利用状況等を見ながら、将来にわたって引きつづき検討していくことが、直ぐに市街化区域への編入ということではなく、色々なやり方も考えられますので、そのような知恵を出していくことも必要なのかなと考えているところでございます。

火葬施設の規模につきましては、前回もご質問があり、火葬場の具体的な大きさ、機能等については想定していますかということで、前回の解答と同じであります。都市計画の段階では、主に区域を含めた位置について定めるものでございまして、火葬施設の大きさや炉の数ということまでは含まれてはおりません。ただし、参考資料として添付しております各務原の場合もそうでございますけれども、ここの場所は、大きいようでそれほど大きくないということもあり、現時点では、いわゆる式場を併設しない形が想定されると考えているところではございます。火葬のみの施設で、告別式などをここで行うという規模とは想定していないところでございます。

西川委員

以前から絶滅危惧種の湿性植物が確認されている場所は残してほしいというお願いをしてきたのですが、結局、この計画によって、それがどうしてもダメだという方向になってきたように思います。自然保全にも決まった流れがあって、その場合にはそれに相当する自然地をなるべく近くに作り上げることになっているかと思えます。それについては、先程、説明がありましたので、結構だと思うのですが、自然を再生するということとはなかなか難しいもので、計画通りにいくものとは限りません。今日、新しく見せていただいた泥炭層の分布、これを

見ると移植可能な面積が、かなりあると判断いたしました。それは可能性が増えたかと思っております。さらに、これまで無かった、現状に無い開放水面が作られるということは、今までこの場所に無かった植物が出てくる可能性があるということで、そういう意味で自然の再生の方に、私は希望が移っています。この計画によって、川口市から埼玉県の絶滅危惧種が、本当に絶滅したというのは、困ることだと思っておりますので、このプロジェクトの完成は、この自然が完全に再生されたところ、できればもっと素晴らしい自然ができあがったところまで、続けて欲しいと思います。この計画を具体化する上で、私にもいくつか意見やお願いがあるのですが、これは今言うことではないと思いますので、またそういう機会がありましたら、言わせていただきたいと思います。

田村技監

これから、長年にわたりご指導いただきたいと思いますところがございますので、その仕掛けの一つとして、報告書の「主な施設・園地の整備の考え方」の中の歴史・自然資料館の解説のところ、「歴史・自然資料館は本市の歴史や見沼の自然の解説、資料展示に加えて、各種団体等の活動拠点」云々でございますが、先程、大関委員から伊奈氏の功績を伝えるということもございましたが、ここの豊かな自然を保全し、長年にわたって再生し、それを市民にPRしたり、子供達が遊びに来た時には解説してもらったり、そのような団体等の方々の活動拠点として使っていただきたいと思いますので、今後ともご指導をお願いしたいと考えてございます。

追野委員

1点目は、先程鈴木委員から火葬場は非常に水を使うということがあったのですが、その質問に答えられていなかったもので、改めて伺います。火葬施設の給排水が、自然に影響を与えることはないのでしょうか。

それから、桜井委員から、犬がいたらオオタカはどこかへ行ってしまわないかとのお話もありましたが、これも自然公園の売りなので、絶滅しそうな草花であっても、鷹であっても、その自然を永久的に守り、むしろそれをPRするような公園にできないのでしょうか。

田村技監

排水の関係につきまして、火葬施設は無煙無臭ということも申し上げているところでございますが、排水処理につきましても間違えの無いように対応して参りますし、この火葬施設は、前面道路に隣接しているところでございますが、この地域の自然環境に影響を及ぼさないということは技術的には十分可能であると考えております。

2点目につきまして、我々も鳥に詳しい方にお伺いしたところ、この辺りでも見られるそうですが、例えばフクロウはもう少し人間の方に近いというか、人間の環境に近いところで生活することも可能でございますから、猛禽類の中でも、巣箱を作ってあげると、そこで営巣するということが可能じゃないかと聞いておりました、例えば、今回育成するような樹林地の中で、そのような仕掛けを作る

ことによって、フクロウが生息してくれれば素晴らしいと思っておりますし、オオタカにつきましても、昔から鷹匠がいるくらい、人間とのコミュニケーションが取れる大変利口な動物でございます、空飛ぶ犬とも呼ばれているようです。そもそも 50 万市の川口の中で、都市化された川口の中でも生息していくことができるということでございますので、山間部に生息しているオオタカというよりも、ドバトなど都市化された中で生息している鳥を餌にしているということも観察されておりますので、そのような動物等と触れ合える、動物等を観察できるということができれば、素晴らしいと考えているところでございます。

鈴木委員長           ご質問、ご意見が一通り出たと考えますので、皆様から、今日出ましたご意見、ご要望は前回までの議事録と同様に報告書の巻末に添付させて頂くということにいたします。今回が最後の委員会としたいと考えておりますが、内容についてはご了解いただくということでよろしいでしょうか。皆様のご意見を反映した形で、最終的な報告書として、(案)を取った状態で、市に提言として提出させて頂くということを確認させていただきます。これに伴って基本構想図(案)も(案)を取るということでよろしいですね。

これが報告書になる段階で、いくつか、例えば図に名称が有ったり無かったりする部分は、適切に名称を付けていただいて、理解しやすい報告書とさせていただきたいと思っております。これらの微細な訂正ですとか、皆様のご意見が最終的な形でこの中にまとめられたかということにつきましては、私の方でも再度確認させていただきますので、最終案につきましては委員長にご一任していただくということでよろしいでしょうか。

各委員               異議なし。

鈴木委員長           ありがとうございます。以上をもちまして、第 5 回検討委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

### 3 . 閉会